島本町バリアフリー基本構想継続協議会要点録

場 所:島本町役場3階 委員会室

日 時: 令和2年2月7日(金)14時00分~16時00分

参加者:松中会長、野村副会長、植田委員、内海委員、岡本委員、加藤委員、北河委員、後藤委員、小山委員、徐委員、鈴木委員、田中委員、寺田委員、中谷委員、名越委員、西山委員、原山委員、由岐委員、吉岡委員、吉本委員

(合計20名)

欠席者:杉本委員、髙見委員、藤田委員(合計3名)

オブザーバー:2名

事務局:島本町都市創造部 都市計画課 都市整備課

【はじめに】

(山田町長)

〔挨 拶〕

【1. 会長・副会長の選出について】

事務局案が了承され、会長として松中亮治氏、副会長として野村行良氏が選出された。

【2. (臨時案件)委員のオブザーバーの参加について】

「島本町バリアフリー基本構想継続協議会規則第7条」に基づき、欠席委員の代替措置として「委員のオブザーバー参加」について委員に承認を求める旨、事務局より説明。

異議なしの旨、事務局案が了承され、「委員のオブザーバー参加」を承認する旨決定。 (オブザーバー2名が入場)

【3.会議の公開について】

「島本町バリアフリー基本構想継続協議会の会議の公開に関する要綱」及び「審議会等の会議 の公開に関する指針」について説明。本日の案件内容は「公開しないこと」とする必要が無いこ とを説明し、会議の公開について委員に承認を求める旨、事務局より説明。

異議なしの旨、事務局案が了承され、当協議会は公開とする旨決定。

(傍聴者4名が入場)

【4. 島本町バリアフリー基本構想に基づく事業の進捗状況等について】

- (事務局)配布資料に基づき、事務局より「島本町バリアフリー基本構想進捗状況について」説明。
- (委員)国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局後藤委員から「国のバリアフリーに関する現状」 について説明。
- (委員) 大阪府建築企画課福祉のまちづくり推進G西山委員から「大阪府のバリアフリーに関

する現状」について説明。

- (会長) それでは、各取組に関して意見等ある方の発言を求める。
- (委員) 水無瀬川緑地公園内にスロープはあるのか。また、今後作る予定はあるか。
- (事務局) 水無瀬川緑地公園内の階段全てにスロープを設置する整備はできていない。今後、財 政状況も鑑みて、スロープの設置について検討していきたい。
- (委員)海外から乳児をつれて旅行に来る人をよく見かける。乳児等小さな子ども連れの方に 対するバリアフリーの取組はどのように考えているか。
- (委員) 今までは高齢者や障害がある方への取組を中心としていた。公共施設については、小さな子どもから高齢者まで幅広いバリアフリー化に取り組んでおり、今後は行政機関が率先して、幅広いバリアフリー化に取り組んでいきたい。
- (会長) 今後、外国語への対応も重要になってくる。外国語への対応も検討してもらいたい。
- (委員) ふれあいセンター横の地域福祉支援センター島本に行くまでの横断歩道や事業所前の 歩道が波打っており、車いす等の横断が困難。停止線等の配慮も足りないと感じる。
- (事務局) 該当地についての課題は認識している。部分的な補修は随時行っているが、大規模補 修まではいたっていない。歩道等の整備については、これからも可能な限りの対応に 努めていきたいと考えている。また、交通規制に関わる内容については、高槻警察署 と協力して対策を検討していく。
- (委員) ヘルプマークの認知度向上に、より一層努めていただきたい。
- (会長) 該当する委員は、より一層の周知に努めるようお願いします。
- (会 長)水無瀬駅近くの五差路におけるペイントを実施したとあるが、何か整備に関してご意見をうかがっているか。
- (事務局) 住民の方からの直接の意見は伺っていないが、現場で確認したところ、自転車や歩行者、車等の通行が円滑に行われており、危険な通行に対する抑止力になっていると考えている。ペイントの塗装表面が一部取れているとの意見もあり、現時点は経過観察を行っている。必要に応じて適宜対応していく。
- (会 長)ペイントを実施したことによって幹線道路が明確になり、幹線道路を通行の車が、速度を落とさずに通行するといった懸念があったが、現状問題ないとの認識でよいか。
- (事務局) ペイントによる通行の問題は発生していないと認識している。
- (委員)町内の公共施設、特に避難所には、電光掲示板や警報ランプの設置をお願いしたい。 電車を利用する際に、電光掲示板の表示はとても分かりやすく助かっている。災害等 発生した際に、聴覚障害がある方はアナウンスが流れても、何が起きているか把握が できない。聴覚障害者だけでなく、アナウンスを聞きそびれた方に対しても、電光掲

示板は効果的だと考える。

また、地震等の災害が起きた際に、警報ランプがあれば、緊急事態を把握することができる。トイレ等に警報ランプが設置されていれば、個室でも危険性を把握することができる。

- (委員) ふれあいセンターでは、火災警報機等の設置をしているが、光や文字等でお知らせする設備はない。今後、他団体が取り入れている設備を研究し、検討してまいりたい。
- (会長) 電車等、公共交通機関の委員の方から、なにかご意見や今後の計画等あるか。
- (委員) 電光掲示板は効果的ではあるが、停電時には利用することができなくなるため、停電 時の対応といったことも検討を進めている。

阪急電鉄では、災害が発生した際、乗客に対しどのような説明をするのかを課題としている。会社から阪急電鉄関係者のカードが配布され、職員は常に携行するよう指示があった。関係者だと分かるカードを持って、社員が安全な場所へ誘導することで、安心して避難することができるといった取組をしている。

また、海外からお越しの方に対して、どのようにご案内をしていくのかも、現在の課題としている。

バリアフリーに向けた具体的な計画等が定まれば、引き続き協議会にて報告していく。

- (委員)介護者家族の会ではヘルプマークの周知に取り組んでおり、ヘルプマークが必要だと 考えている。
- (会 長)目で見えるマークは情報として理解しやすいため、視覚からのバリアフリーに関する 情報提供への取組は、引き続き行ってもらいたい。

【5. その他】

(会長) その他何かございますか。

〔意見無し〕

[議事終了]

【閉 会】

(事務局) それでは、会議を閉会いたします。

以上